

## 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年度4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度播磨町普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりで

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 221,839 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,396,239 千円

(単位:千円)

分類	事業名	平成28年度 決算額 (扶助費※・ 繰出金のみ) ※現金給付を除く	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付 金(社会保障財 源分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	496,857	243,104	124,896	0	22,393	106,464
	高齢者福祉事業	11,098	0	0	2,200	1,546	7,352
	児童福祉事業	577,979	174,451	88,364	156,669	27,544	130,951
	小計	1,085,934	417,555	213,260	158,869	51,483	244,767
社会保険	国民健康保険事業	298,668	35,680	117,524	0	25,279	120,185
	介護保険事業	320,537	2,177	1,088	0	55,137	262,135
	後期高齢者医療事業	340,252	0	47,348	0	50,902	242,002
	小計	959,457	37,857	165,960	0	131,318	624,322
保健衛生	健康増進事業	11	0	0	0	2	9
	母子保健事業	24,349	1,399	780	0	3,853	18,317
	医療費助成事業	326,488	31,444	91,611	979	35,183	167,271
	小計	350,848	32,843	92,391	979	39,038	185,597
合計	2,396,239	488,255	471,611	159,848	221,839	1,054,686	

\* 各事業の地方消費税交付金(社会保障財源分)充当額は、各事業の一般財源額で按分しています。